
平成 23 年度
教育委員会の事務の
管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

平成 23 年 12 月
高知市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の一部が改正され、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、点検・評価項目を昨年度の5項目のうち2項目を引き続き点検・評価の対象とし、放課後の子どもの居場所づくりと地域スポーツ振興の推進の2項目を新たに加え、合わせて4項目の点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学教育学部教授の馬場園陽一氏と高知県立大学看護学部教授の池添志乃氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

委員長 門田佐智子

参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
【対象事務1】学力向上対策	3
（個別事務事業の点検・評価シート）	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上 スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修	9
授業改革実践研修	10
中学校学習習慣確立プログラム	11
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校 学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	12
【対象事務2】学校給食における地域食材活用の推進	13
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小中学校食育・地場産品活用推進事業	16
【対象事務3】放課後子ども教室運営の充実	17
（個別事務事業の点検・評価シート）	
放課後子ども教室	21
小学校放課後学習室	22
【対象事務4】地域スポーツ振興の推進	23
（個別事務事業の点検・評価シート）	
地域スポーツ振興の推進（地区体育会の活性化）	25
点検・評価委員からの意見等	27

事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により，都道府県，市区町村を問わず，すべての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成 20 年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」-「実施」-「評価」-「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

3 項 目

点検・評価を行う項目については，すべての事務を行うことは難しいため，平成 23 年度の教育施策の中から重点課題として「学力向上対策」，「学校給食における地域食材活用の推進」，「放課後子ども教室運営の充実」，「地域スポーツ振興の推進」の 4 項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会 9 月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

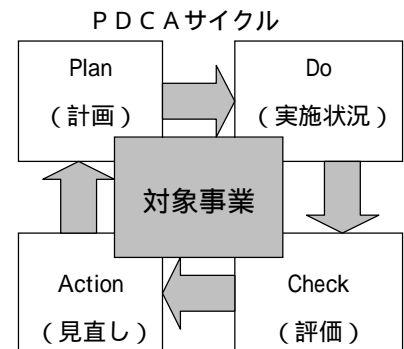
4 点検・評価の方法

(1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題をあげて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階（別表 参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」「b」「c」の 3 段階（別表 参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取り組み全体を評価（別表 参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して 80%未満の成果であった。

別表 「各事業の方向性」

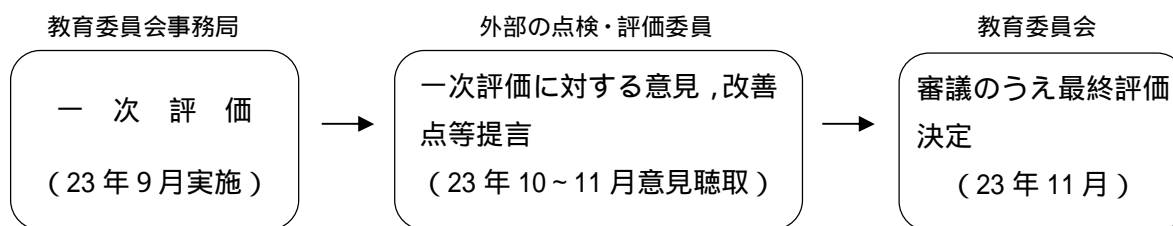
方向性	内 容
a	現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

(2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



(3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は27ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
馬場 園 陽 一	高知大学教育学部教授
池 添 志 乃	高知県立大学看護学部教授

学力向上対策

平成 19・20 年度に実施された「全国学力・学習状況調査」や「高知市到達度把握調査」の結果から、本市の中学生の学力状況に大きな課題があることが明らかになりました。また、家庭における学習習慣の確立においても、手だてが必要であることが分かりました。

教育委員会では、子どもたちの学力向上を目指して、平成 20 年度を「授業改革元年」と位置付け、「授業」をはじめとした中学校教育の抜本的な改革に取り組むとともに、中学校に特化した人的施策を講じ、学校の取り組みを全面的に支援してきました。

この 4 年間で本市における学力向上対策の第 1 ステージと位置付け、平成 23 年度はその検証を行い、成果につながった取り組みや残されている課題を明らかにしました。平成 24 年度からの第 2 ステージにおいては、個々の学校の背景や課題に対する具体的な支援を行います。

1 計 画

(1) 目標

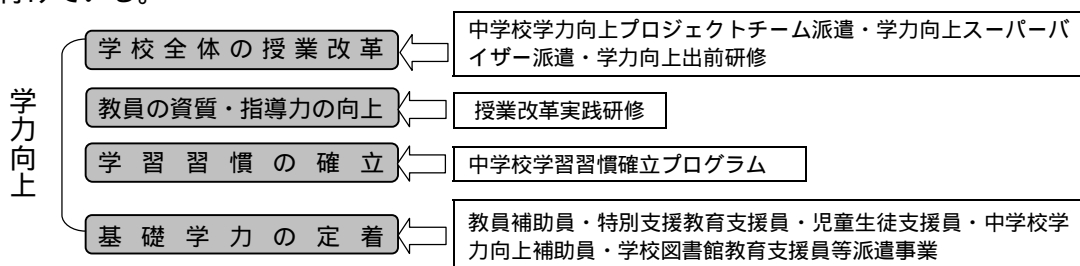
平成 20 年度から 23 年度の 4 年間で、高知市の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。また、学力定着のための重要な要素となる学習習慣の確立を目指す。

ここでいう学力とは、**基礎的な知識・技能** **知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力** **学習に取り組む意欲** の 3 つで構成されるものである。

(2) 目標設定の理由

平成 19 年度からの「全国学力・学習状況調査」及び「高知市到達度把握調査」の結果、中学校における学力の定着と学習習慣を確立することの重要性が改めて明らかになったことから上記の目標を設定した。

教育委員会では、児童生徒の学力向上のために、「学校全体の授業改革」・「教員の資質・指導力の向上」・「学習習慣の確立」・「基礎学力の定着」の 4 つの観点から学校支援を行うことが重要であるととらえている。4 つの事業は、それぞれ次のように位置付けている。

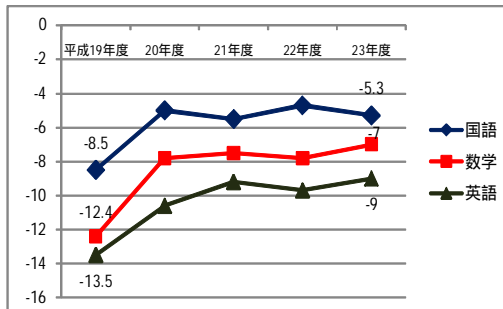


高知市における学力向上4年間の成果と課題

平成23年10月18日
高知市教育委員会

1 数値からみた成果

(1) 標準学力調査^{*1}における全国平均と高知市平均の差の推移(中2)



成果1

中2:全国との差が縮小

特に数学は、5.4ポイントの大幅な改善がみられた。

	平成19年度	23年度
国語	-8.5	-5.3
数学	-12.4	-7.0
英語	-13.5	-9.0

(2) 全国学力・学習状況調査^{*2}における改善状況(全国平均と高知市平均の差をもとにして)

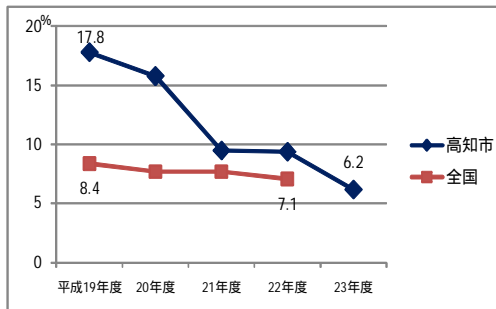
小6	平成19年度	22年度
国語A	0.7ポイント低下(全国平均は上回っている)	
国語B	1.9ポイント改善 →	
算数A	1.9ポイント改善 →	
算数B	3.0ポイント改善 →	
中3	平成19年度	22年度
国語A	1.6ポイント改善 →	
国語B	4.3ポイント改善 →	
数学A	6.3ポイント改善 →	
数学B	5.5ポイント改善 →	

成果2

小6:3調査で改善 中3:全ての調査で改善

平成19年度から22年度にかけて、全体的に改善している。特に中3数学A・Bにおいては5ポイント以上の改善がみられた。

(3) 普段の日、学校の授業以外の学習を「全くしない」生徒の割合(中3・4月)



成果3

全国水準

授業以外の学習を「全くしない」生徒の割合が、4年間で3分の1にまで減少。これまでの全国平均を下回った。

	平成19年度	23年度
割合	17.8%	6.2%

2 課題

課題1

1 中学校19校の学力状況にはばらつきがある！

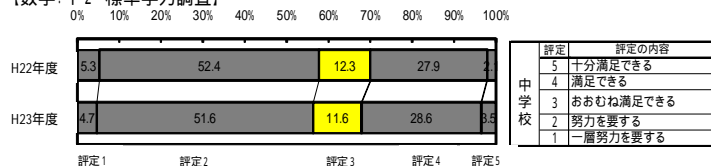
個々の学校の背景や課題に対する具体的な支援が必要



課題2

2 「努力を要する」割合を減らすことが喫緊の課題！

(数学:中2 標準学力調査)



評定	評定の内容
5	十分満足できる
4	満足できる
3	おおむね満足できる
2	努力を要する
1	一層努力を要する

成果につながった取り組み

平成19年度から

- 学力向上のための出前研修(市)
- 家庭学習アンケート調査(市)
- 学力調査の分析冊子等作成・配付(市)
- 保護者用リーフレット作成・配付(市)

20年度から

- 中学校授業改革(学力向上)プロジェクトチームによる学校支援(市)
- 中学校学力向上推進チームの学校支援訪問(県)
- 学校改善プラン・検証シート(県)
- 中学校学力向上サポーター派遣(県)
- 算数・数学学力定着事業(単元テスト)(県)

21年度から

- 中学校学習習慣確立プログラム事業(県・市)
- 学力向上スーパーバイザーの派遣(県・市)
- 中学校学力向上補助員・放課後学習支援員等派遣(県・市)
- 学校図書館支援員等派遣(県・市)
- 算数・数学シート(県)
- 高知教師塾(市)



22年度から

- 数学塾・算数塾(市)
- 高知県国語学習シート(県)
- 小中連携推進事業(県・市)



今後の取り組み



- 小学校は全国トップクラスをめざす**
ことばのきまり(言語事項)検定
算数文章題(思考力)検定
- 放課後の充実【県・市】**
放課後学習室の拡充
平成23年度19校 平成24年度25校に設置
- 新学習指導要領の趣旨に則した授業改善**
「習得」「活用」「探究」の学習活動の流れを意識した授業改善 授業モデルを提案
- 志の教育の推進**
小・中・高の体系的なキャリア教育プログラム作成
中・高連携の推進・・・体験入学の実施・部活動
インターンシップ
- 学習習慣の確立(質の充実と量の確保)【県・市】**
新パワーアップシートの作成
問題データベースの有効活用
学校独自の学習習慣確立プログラムに進化
- 個に応じた補習体制の確立【県・市】**
放課後学習支援の継続配置
役割の明確化
- 高知チャレンジ塾での学習支援**
福祉と教育の分野からバックアップ
高校進学・進路保障

*1 高知市が、前年度までの学力状況を把握するために、毎年4月に実施している調査

*2 文部科学省が、全国の小6・中3を対象として平成19年4月から実施している調査 A問題・・・基礎、B問題・・・活用

平成24年度に向けて...学習習慣確立プログラムの改善と継続・人的支援の継続

(3) 対象事務の現状，課題等

本市の小学生の正答率は全国と同程度であったが，中学2・3年生においては，国語・数学・英語の学力定着において課題があり，学習習慣の確立が不十分という状況がみられた。そこで，平成20年度から各学校において日々の「授業改革」と「学習習慣の確立」を通して，児童生徒の学力向上のための取り組みを進めている。

2 実施状況（平成23年度）

平成23年度学力向上対策各事業の状況

事業名	達成度	方向性	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修	A	a	* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
授業改革実践研修	B	a	* 方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価
中学校学習習慣確立プログラム	B	a	
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	A	a	* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成23年度）

評価	対象事務の各事業は，ほぼ成果をあげているが，少し見直しが必要である。
-----------	------------------------------------

平成20年度からの4年間の学力調査結果をみると，小中学校とも全体的に改善している。特に，中学2年生の数学において，全国平均正答率との差が5.4ポイント改善，中学3年生の数学A・B問題において，全国平均正答率との差が5.5ポイント以上の改善，学習習慣については，「授業以外の学習を全くしない」生徒の割合が，中学3年生では17.8%から6.2%と，この4年間で3分の1にまで大きく減少しており，数値のうえで学習習慣の定着を確認することができた。しかしながら依然として中学生の学力状況を全国水準に引き上げることができていないため，事業の見直しと取り組みの徹底が求められる。

4 見直し

(1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

各種学力調査結果において，学校によって学力の定着状況にばらつきがあることや，中学校は全国平均に近づいているものの未だ全国水準に達していないこと，小学校においては「努力を要する児童の割合」が高い学校があり，このことが中学校の学力状況に影響を及ぼしていること等，克服していかなければならない課題がある。今後，小中学校9年間を見通した学力向上対策として，家庭への継続的な働きかけ，児童生徒一人ひとりに寄り添った学習支援，子どもたちが将来への夢や希望を持ち学習に取り組むことができるようにするためのキャリア教育等が求められる。

(2) 改善策の検討

これまで集中的に取り組んできた学力向上策も4年が経過し、いわば第1ステージとして一定の区切りをつける時期を迎えた。これから第2ステージとして、個々の学校・生徒の背景や課題に対する適切かつ具体的な対策が求められる。そのためには、学校教育はもちろんのこと、保護者や地域の方の力を結集し、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支援していく必要がある。以下に今後の改善策を示す。

小学校からの学力対策（帯タイム等）の充実...小学校の段階で、全国比105を目指す

地域ぐるみの学力向上策に...家庭学習定着キャンペーン・高知チャレンジ塾の開設

個に応じた指導・学習の個別化...個人カルテ「学びのあゆみ」の活用・5W1Hの指導の徹底 言語能力の育成

志の教育の推進...やる気の醸成・キャリア教育

既存事業の徹底...これまでの取り組みを検証・評価したうえで、じっくり粘り強く・徹底する

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、学力向上対策の第1ステージについて、

核となる4つの事業を継続的に発展させ一定の成果を出してきたこと

各学校の課題やニーズに対応した取り組みを継続的に行っていること

学校との協働関係のもと一貫性のあるPDCAを実践していること

学力向上対策を小中連携事業として位置付けていること

これら4点について高い評価をいただいた。こうした成果につながった取り組みについては、検証を行いながら継続していきたいと考える。

第2ステージを進めるに当たっての提言は次の4点にまとめられると考える。

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修」については、学校が指導・助言を受けてどのような改善を行い学力向上につなげているのかという検証を確実に行うことと、課題のある学校への集中的な支援を行うことが必要であること。

「授業改革実践研修」においては、研修の成果を学校へフィードバックすることはもとより、小中一貫で情報共有し、相互に高め合うネットワークの構築を目指していくなど、受講した教員を核として各学校の授業改革を構想し、学力向上につなげるという具体的な方策が求められること。

「中学校学習習慣確立プログラム」においては、学習習慣が身に付かない生徒に対する支援が鍵となる。生徒が自分の伸びを自覚でき、自信をつけることができるような指導を工夫するとともに、個々の生徒の背景要因を検証し、学校・家庭が連携して取り組んでいくことでさらに効果が期待できること。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」においては、各学校が支援員等の派遣によってどのような成果を得ることができたのかについて、活用の目的、方法、成果、課題を明らかにするために、学校評価等を通じて具体的に検証することと、その報告をもとに教育委員会において派遣についての検討を行うことが重要であること。

上記4つの提言のうち「課題のある学校への集中的な支援を行うこと」と「学習習慣が身に付かない生徒に対する支援」については、11月以降の学力向上対策の中で、特に力を入れて取り組まなければならないことであるととらえている。「学力向上スーパーバイザー」の派遣や出前研修を集中的・継続的に行うことや、「中学校学習習慣確立プログラム担当者会」において、学習習慣が身に付かない生徒への具体的な指導方法を協議するなど、対応を検討していきたい。

また、「各学校が指導・助言を受けてどのような改善を行い学力向上につなげているのかという検証」については、「学力向上のための学校改善プラン」中間検証と全校の学校長を対象としたヒアリングにおいて情報収集を行い、各校の課題に応じた提案と助言を行ったところであるが、今後さらに保護者や地域の方の力も結集した学力向上対策となるように、広く本市の学力向上対策についての意見をいただき改善を図っていきたいと考える。学校と家庭が協力して子どもたちの学力向上を目指していくためには、学校からの情報発信が重要である。「生活リズムの確立」・「学習習慣の確立」・「家庭での対話」等、協力いただきたい点をリーフレットにまとめ、PTA研修会や学年懇談会など、さまざまな機会をとらえて提案していくよう働きかけをしていきたい。

併せて、「個々の生徒の背景要因を検証し、学校・家庭が連携して取り組んでいくこと」については、本年11月15日から、市内5か所で「高知チャレンジ塾」を開催し、健康福祉部と教育委員会が連携して生徒たちの「学びたい」気持ちを支援していくようにしている。その中で、家庭において学習する環境が確保できにくい生徒や、進路に向けてどのように学習していけばいいのかわからない生徒、また学力面で自分に自信がもてない生徒など、個々の背景に配慮した取り組みとすることを目指したい。

今後も、「研修を核としたネットワークづくり」や「小中連携の推進」等、いただいた貴重な提言を常に意識しながら、子どもたちや学校にとって実効性のある学力向上対策となることを目標に、PDCAサイクルを着実に進めていきたいと考える。

厚生労働省：自立支援プログラム策定実施推進事業
社会的な居場所づくり支援事業を活用した

平成23年度

高知チャレンジ塾における学習支援

生活保護世帯の高知市内の中学校1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択できるようにすることを目的とする

学力をしっかりつけることで
貧困の連鎖を断ち切る効果
スパイラル

【就学促進員】
生活保護世帯の社会的な居場所づくりを支援する。その一つとして中学生のいる生活保護世帯を訪問し、高知チャレンジ塾への参加を促す。

健康福祉部

教育委員会

【学習支援員】
教員OBや大学生、地域の方などが学習支援員として、子どもたちの実態に即した指導を行う。

雇用

就学促進員

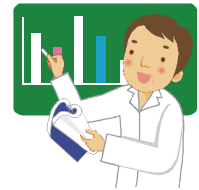
就学促進員

就学促進員

連携

高知チャレンジ塾
実行委員会
高知教育シニア・ネットワークから

委託



各学校
支援

説明・働きかけ

生活保護世帯の保護者・生徒

連携

学習支援員5～6名
うち1名は
安全管理員兼務

運営

週2回
19:00～21:00(18:45～20:45)

城北チャレンジ塾

潮江チャレンジ塾

朝倉チャレンジ塾

南海チャレンジ塾

西部チャレンジ塾

5か所でモデル的に実施

段階的に全市に広げる

福祉と教育の分野からバックアップ

【健康福祉部】

社会的な居場所づくり支援事業の活用
予算計上・実績報告等
就学促進員の確保と連絡調整
福祉の視点から家庭を支援

【教育委員会】

高知チャレンジ塾実行委員会への委託
学習支援員等の確保
教材の提供・運営の支援
具体的な学習支援プログラムで生徒を支援

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 授業改善と家庭学習定着への支援を柱として、高知市立学校における学力の向上を図る。			
	【事業の概要】 教育委員会（学校教育課・教育研究所）の指導主事等で構成した中学校学力向上プロジェクトチームのメンバーと、学力向上スーパーバイザー 3 名、学校教育課の指導主事等、また県教育委員会の指導主事が、学校支援のために各校に出向き、学校が組織として学力向上に取り組んでいくための具体的な手だてを助言・支援する。			
	【達成すべきレベル】 特に中学校に対して、スーパーバイザーや指導主事等を派遣し、各中学校の取り組みに応じたきめ細かくタイムリーな助言・支援を行うことで、学校改善プランに基づいた学力向上策が着実に実施されることを目指す。			
2 成果	<p>8 月末までには指導主事等がすべての中学校をそれぞれ複数回訪問するとともに（訪問回数のべ 42 回）、スーパーバイザーも小学校 59 回、中学校 72 回の訪問を通して、授業改善や家庭学習、補習等の取り組みについての指導・助言を行った。昨年度と比べても、学校からの派遣依頼が増加している。</p> <p>継続的にスーパーバイザーが指導を行っている 6 校のうち 4 校は、本年度の到達度把握調査の算数・国語（小 4・小 5）を中心に全国比 100 を上回る結果となっている。また、スーパーバイザーからは、前回の訪問の際に課題として示し、改善を求めた内容については、次回の授業において確実に改善ができていくという評価がされている。</p>			
3 課題等	<p>中学校の学力を向上させるためには、小学校中学年で「努力を要する」児童を増やさないこと、対応策としては、子ども主体の授業を行って思考力や言語の力をつけていくことが重要である。こうした取り組みと合わせて中学校における長期的な視点に立った基礎学力の定着と「魅力的な授業づくり」を進めることが求められる。各学校に対しては、個々の課題に応じた助言と支援を行うことが重要である。</p>			
4 改善策の検討	<p>小中連携推進指定校とした 10 中学校区はもとより、課題のある小・中学校に、スーパーバイザーや指導主事等を集中的・継続的に派遣して支援を行うようにする。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	事業の目的に沿って実施することができており、取り組みを継続していきたい。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	授業改革実践研修		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 子どもたち一人ひとりの学力保障を目指して、各教科の授業力の向上を図ることを目的とする。各校で受講者が研究授業を行い、その授業をもとにした事後研修を行うことで研修と授業改善に対する意識を高める。 国語・英語：採用 11 年次から 25 年次まで 授業改革実践研修：小学校（国語，算数） 中学校（理科，英語）</p>			
	<p>【事業の概要】 本研修を通じて、受講者が授業における P D C A サイクルを確立し、児童・生徒の実態に応じた授業改善を重ね、授業力向上につながるよう研修を構成している。 中学校の国語・英語は、全体研修と 2 回の勤務校研修を柱としている。受講者が P D C A サイクルを確立するために「授業改革シート」等を作成して、自らの実践の振り返りを大切に、日々の授業実践にいかす。 研究主任会・若年教員研修において全体研修を行ったうえで、授業力の向上を目指した事後研修の充実を図るため、受講者は、5 つの授業改革研修の中から選択・受講をし、その後各校での実践につなげていく。</p>			
	<p>【達成すべきレベル】 研究授業の学習指導案作成及び研究授業・事後の協議を通して、受講者の意識が高まり、実践力の向上が図られること。</p>			
2 成果	<p>本年度の受講者数〔国語：5 名 英語：7 名〕 10 月～11 月に勤務校における研究授業を実施予定。（管理職・指導主事等の参加） 研修に対する仮説をたて、実践、検証という P D C A サイクルが確立してきた。また、他校の授業研・事後研に参加し、各校の受講者が交流を図ることでそれぞれの学校での事後研修の見直しにつながった。 受講者に対するアンケート（H23・6・21 実施）では、「今後の自校の研修に活用できるか」の問いに対して、研修校での受講者の肯定率 96%，他校の受講者の肯定率 100% という回答であった。</p>			
3 課題等	<p>研修対象や受講者の授業力向上にとどまるのではなく、各校の学力向上の取り組みに具体的につながるよう、市内全学校における校内研修のさらなる充実が必要である。 各校の取り組みが中心となっているが、今後は小中連携も見通した取り組みが必要となってくる。</p>			
4 改善策の検討	<p>受講者の勤務校に、出前研修等で継続的に指導主事等がかかわることにより、多面的かつ多角的に授業をとらえることができ、学校全体の研修風土の高まりとより具体的な成果につなげることができると考える。 それぞれの中学校校区で小中連携の取り組みは行われているが、効果を検証したり、事業全体の成果と課題を見直したりする場の設定が必要である。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施できており、受講者の授業に対する意識の高まりと授業における工夫が見られる。校内研修の充実が図られ、授業改善にもつながっている。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	中学校学習習慣確立プログラム		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 本事業は、中学生の学習習慣を確立し、学力向上を図ることを目指している。			
	【事業の概要】 本プログラムは、次の3つの取り組みから構成されている。 1 「パワーアップシート(宿題冊子)」を活用し、家庭で毎日学習する習慣を確立する。 2 「確認テスト」によって、学力の定着状況を把握する。 3 「確認テスト」の結果をもとに、定着状況に合わせて補充・発展学習「フォローアップ・チャレンジシート(補充・発展学習用冊子)」を進める。			
	【達成すべきレベル】 平成20年度の「全国学力・学習状況調査」における質問紙調査の結果では、「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対して、「全くしていない」と回答した高知市の中学3年生の割合は15.7%となっており、全国平均の5.7%と比較すると約3倍であった。また、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどのくらいの時間勉強していますか」という質問に対しては、「全くしていない」と回答した割合は15.8%であり、これも全国平均7.7%の約2倍であった。 目指すのは、まず、これらの数値を全国と同程度にすることである。			
2 成果	本年4月に実施した家庭学習に関するアンケートによると、中3の結果が平成20年4月と比較して大幅に改善した。特に、の質問については、目標としていた平成20年度の全国平均を上回る結果となった。 の質問に対して「全くしていない」と回答した中3の割合が15.7% 11.1% の質問に対して「全くしない」と回答した生徒の割合が15.8% 6.2%			
3 課題等	学校の取り組みによって、「全くしない」生徒の割合が0%の学校もある一方で、10%を超える学校がまだ数校ある。それらの学校への集中的・継続的な支援が必要である。 また、5月に調査したパワーアップシートの提出状況においても、中1が94%、中2が84%、中3が80%となっており、伸び悩んでいる。一部の提出をしない生徒の固定化が懸念される。			
4 改善策の検討	成果をあげている学校は、各種のアンケートやテスト等から個を把握し手立てを講じることができており、さらには、組織として全員が同じ歩調で取り組み、提出点検 補習といった、本プログラムが学校独自のシステムとして機能している。その取り組みを担当者会で共有したり、学校訪問時に助言を行うなど、各校のシステム化に向け支援を継続する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	学校においては、学習習慣確立のための手立てや、個々の生徒への支援を行っているので、来年度もこの取り組みを改善した上で継続し、さらに質的に高めていくこととしたい。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	AA	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して80%未満の成果であった。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業			担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 高知市立学校が直面する教育課題解決のための学習支援や、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、あるいは放課後や長期休業中の加力指導、学校図書館活動等を活性化するための補助員等を学校に配置し、教育活動の充実を図る。				
	【事業の概要】 教員補助員や特別支援教育支援員が、学級担任や特別支援学級の担任とともにチームティーチングで授業を行ったり、個別の学習指導を行ったり、特別な教育的支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行う。特に中学校学力向上補助員については、中学生の学力向上に特化した取り組みを行う。また、本年度も全ての学校に学校図書館支援員等を配置し、児童生徒に対する読み聞かせ等の業務や図書館業務を活性化させるための図書館整備等の活動を行うようにしている。				
	【達成すべきレベル】 学校に対する人的支援を充実させることで、支援の必要な児童生徒へのきめ細かい手立てや支援を行う。また、配置した学校において教員補助員や特別支援教育支援員、学校図書館支援員等が有効に活用されることを目指す。				
2 成果	<p>本年9月5日現在、教員補助員18名、特別支援教育支援員9名、児童生徒支援員32名、中学校学力向上補助員16名、学校図書館支援員等53名を配置した。</p> <p>中学校学力向上補助員の配置の評価（中学校19校の校長の回答）としては、7項目すべてにおいて5段階評定で4以上となっており、7項目平均でも4.3と高い評価となっている。特に、「学力面で支援を必要とする生徒に手厚い対応ができて」「増員を希望する」と回答した学校が多い。</p> <p>また、学校図書館支援員等の配置については、本年5～7月の3か月における小学校の総貸出数が約19万9千冊（昨年同時期約18万冊）と昨年比11%増となっている。さらに、小・中学校58校の校長の評価としては、「入室者数が増えた」「本や読書を好きになっている」「環境整備が進んでいる」という項目で特に評価が高くなっており、成果として表れている。</p>				
3 課題等	補助員・支援員の配置によって、各学校で児童生徒の手厚い手立てや必要な支援ができるようになったが、それが学力向上において劇的といえる成果には至っていない。また、学校図書館支援員等においては、貸出数等は伸びているが、調査項目の中の「授業に学校図書館や蔵書図書を積極的に活用する」点について改善する必要がある。				
4 改善策の検討	教員補助員等をさらに有効に活用するためには、管理職はもとより全教職員が、配置の目的を理解し、業務内容についての報告・連絡・相談を密にしながら、教員補助員等と連携していくことが求められる。管理主事等が配置校を継続的に訪問したり、2学期に実施する学校長ヒアリングにおいて、教員補助員等の活用についても情報を収集し、活用についての助言を行うようにする。				
5 評価	達成度	方向性	評価内容	教員補助員等については、各校で有効に活用されており、配置についても学校からの強い要望があるので継続することが望まれる。	
	A	a			
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容			
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。			
	A	目標を上回る成果をあげている。			
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。			
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。			
	D	目標を大幅に下回る見通しである。			

学校給食における地域食材活用の推進

近年，食の安全・安心，環境保護等を踏まえ，地産地消が声高に叫ばれています。そして，さまざまな立場から，数値目標を伴いながらその取り組みを推進していくことが掲げられています。

学校給食においても，生産者との触れ合いを通じた人間関係の構築，郷土に対する愛着心の醸成，体験学習の重視等の教育的観点から，地域食材を活用することが，強く求められています。

特に，その調達範囲が校区内というように，より身近になれば，教育的な効果がさらに大きなものになることが期待できます。

1 計画

(1) 目標

- 内閣府食育推進基本計画（平成 22 年度食材数ベース）30%以上
- 内閣府第 2 次食育推進基本計画（平成 27 年度食材数ベース）30%以上
- 市長マニフェスト（平成 24 年度重量ベース）60.0%
- 高知市食育推進計画（平成 25 年度重量ベース）62.6%以上

(2) 目標設定の理由

平成 17 年 7 月食育基本法が施行され，平成 18 年 3 月には内閣府から「食育推進基本計画」が出された。その中で食育の推進に当たっての目標値として，学校給食における地場産物の使用割合（平成 22 年度食材数ベース 30%以上）が出されている。

(3) 対象事務の現状，課題等

本市における地域食材活用率は，食材数ベース（平成 21 年 6 月）57.3%，重量ベース（平成 23 年 6 月）58.4%となっている。統一献立全体での県内産食材の活用推進に合わせ，校区内生産物の積極的な使用について，JA 高知市との連携により，高知市学校給食ネットワーク会議を開催するなど，市域内での生産量の把握に取り組んでいる。また，モデル地区を指定し，具体的な地域食材活用の推進を図っている。

児童生徒の実態としては，地域の方のご協力による体験学習を通し，食材への理解が深まるとともに，自ら育てた食材を使用した給食を意欲的に食べる姿が見られた。

課題としては，校区内生産量の把握，生産者と納入業者の組織化，注文・配送・支払い方法の整理等があり，農林水産部や市学校給食会との連携により改善に向けた取り組みが急務である。

2 実施状況（平成 23 年度）

平成 23 年度学校給食における地域食材活用の状況

事業名	達成度	方向性
小中学校食育・地場産品活用推進事業	B	b

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 23 年度）

評 価	対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
------------	---------------------------------

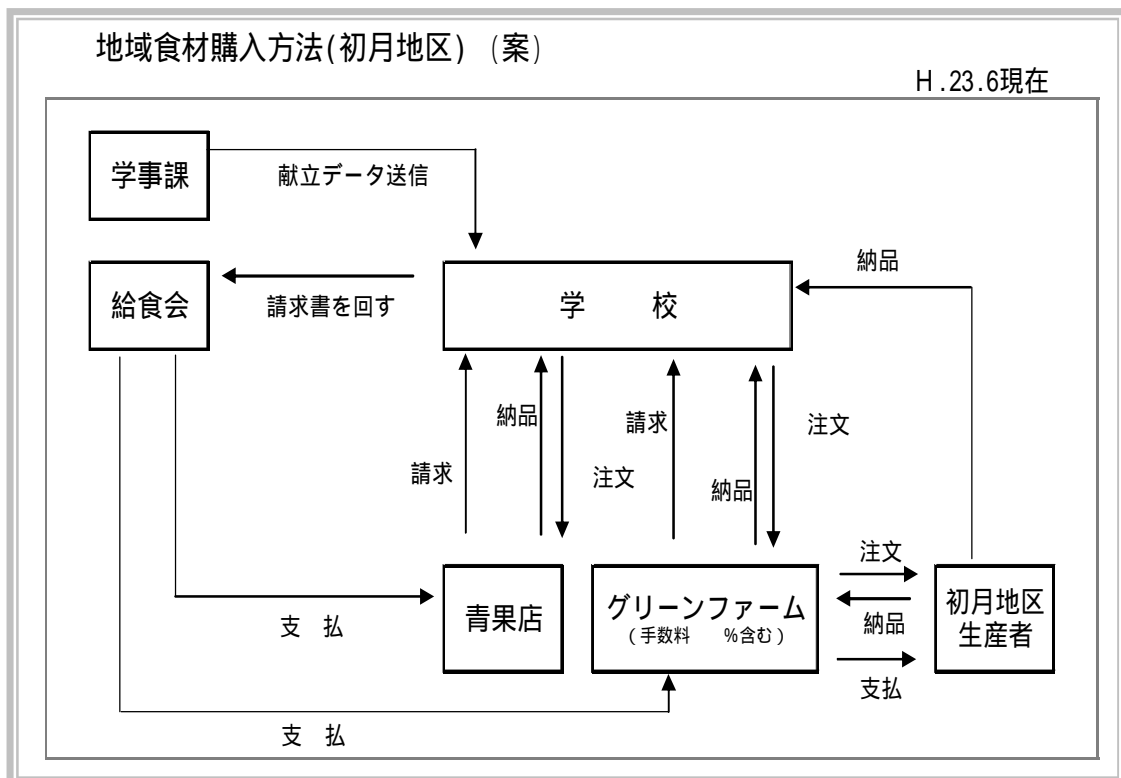
平成 23 年度の取り組みでは、平成 22 年度児童の提案からゴーヤバーグを全校で提供した。

また、JA 高知市の協力を得て白鷺米（高知市介良地区産コシヒカリ）が全校の給食に提供されるほか、学校給食地場産品活用モデル地区も初月地区を新たに増やすことができ、地域食材の活用は順調に進んでいる。本年度において、介良地区



学校給食地場産品活用モデル地区会の様子

及び初月地区における生産者の組織化や対象となる食材の選定、調達ルートの構築にむけて関係団体と折衝する予定である。また、事業の評価指標の検討を始め、食育の効果測定を実施する予定である。



4 見直し

(1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

- 校区内生産量の把握
- 生産者と納入業者の組織化
- 注文・配送・支払い方法の整理

(2) 改善策の検討

校区内生産量の把握と生産者の組織化については、モデル地区指定により農林水産課の協力を得て、生産者の組織化を図り使用可能な食材の把握を行う。

納入業者の組織化については、生産者の組織化にめどが付き次第、市学校給食会の協力を得て、納入業者との協議に入っていきたい。

注文・配送・支払い方法の整理については、市学校給食会と栄養教諭等との業務の流れを整理していく。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、具体的な数値目標に対して、継続的に事業の定着・発展を図っている点について、「大変評価できる」との評価をいただいた。

今後に向けての提言は、次の4点にまとめられると考える。

事業におけるアンケート結果のフィードバック

事業実施後のアンケート調査や聞き取り調査等によって、児童生徒の食に関する学びや健康面、生活面への効果等を学校等と連携して明らかにする。

家庭への発信

児童生徒の学びや健康面、生活面への効果を発信し、学校・家庭・地域で共有し、食育を発展させる。

食に関する指導のカリキュラム研究や教育実践研究を行う

地域食材をテーマとした食に関する指導のカリキュラム研究や教育実践研究を行い、成果を他校に伝える。

生産者との懇談会等を開催して、作付け計画を依頼

地域の食材の状況や生産者と納入業者との連携状況を把握し、地元の業者や各種関連団体との連携を密にして事業を進める。

今後の方策としては、以下の点について、学校や関係団体との連携を深め、目的達成のための事業展開を図っていきたい。

モデル地区での地域食材を活用した食に関する指導のカリキュラムの確立

教育実践校での授業研究をふまえた実践研究を行い、食に関する指導のカリキュラムの改善や家庭や地域への発信を行いたい。

生産者団体との連携による使用食材の量の確保

地域食材の生産カレンダーを活用し、使用食材の計画的な生産と量の確保に取り組む。また、地域食材の流通体制の確立のために、納入や支払いを組織化して行うようにする。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校給食における地域食材活用の推進】

事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		担当課	学事課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校給食における地域食材の活用を推進し，食育を充実させることにより，郷土を知るとともに愛する心情を育てる。			
	【事業の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域食材の学校給食への活用促進 ・ 地域食材に関する指導資料の作成 ・ 地域食材活用献立の研究 ・ 地場産品活用促進協議会（モデル地区会）の実施 ・ 体験学習の実施 ・ 食育実践発表会の開催 			
	【達成すべきレベル】 給食で使用する地域食材は，生きた教材として，教科学習で活用できるよう各種資料作成や生産者等による出前授業なども実施している。 地域食材の活用率の目標は，平成 23 年度末 59%			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度からのモデル地区（介良地区） 平成 23 年度「稲作と環境学習」をテーマに介良地区で栽培されているエコ栽培米（白鷺米）を全校に提供（年 1 回）。平成 24 年度は，年 1 回以上の提供について生産者団体と協議中。野菜等の導入については，生産者団体と継続協議中 ・ 平成 23 年度からのモデル地区（初月地区） 生産関係者と，生産者の組織化，食材の選定，具体的事務処理の方法について協議中 			
3 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区内生産量の把握 ・ 生産者と納入業者の組織化 ・ 注文・配送・支払い方法の整理 			
4 改善策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区において，各種団体等との折衝を行いながら，本市農林水産部との連携を図り 課題解決に向けた取り組みを行っていく。 			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり事業は進んでおり，現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	b		
（参考） 本事業の 評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。		

放課後子ども教室運営の充実



新堀小学校放課後学習室

放課後子ども教室は、平成 19 年度に国が創設した放課後子どもプランに基づき、心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、放課後などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ、地域との交流活動などを実施しているものです。

現在高知市では、放課後児童クラブが開設されていない小学校で全学年を対象とした放課後子ども教室を 9 校、放課後児童クラブが設置されている小学校の 4 年生から 6 年生までを対象とした放課後学習室を 19 校で実施しています。

地域や学校の協力を得ながら事業運営を行っておりますが、今後も、子どもたちの安全・安心な居場所づくりのために、内容の充実を図り、放課後学習室については実施校数の増加を図っていきたいと考えています。

1 計画

(1) 目標

放課後子ども教室 9 校について、「年間平均開設日数 210 日、年間延べ参加児童数 39,000 人」を目指す。

小学校放課後学習室について、「19 校での実施、年間参加実児童数 1,000 人」を目指す。

(2) 目標設定の理由

放課後子ども教室は、子どもたちの居場所として、放課後だけではなく、長期休業日等にも開設が必要と考える。

小学校放課後学習室は、学力向上の観点からも、実施校数と参加児童の増加が必要と考える。

(3) 対象事務の現状，課題等

放課後子ども教室，放課後学習室とも，学校・PTA関係者等で組織された運営委員会に委託している。事業運営には学校及び地域の各種団体の理解と協力のもとに実施されているが，内容の一層の充実や，放課後学習室の実施校数の拡大を図る必要がある。

2 実施状況（平成 23 年度）

平成 23 年度放課後子ども教室運営の充実の状況

事業名	達成度	方向性
放課後子ども教室運営事業	B	b
小学校放課後学習室運営事業	B	b

* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

* 方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 23 年度）

評価	対象事務の各事業は，ほぼ成果をあげているが，少し見直しが必要である。
-----------	------------------------------------

放課後子ども教室は，放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所として小学校や地域に根付いている。長期休業期間，特に夏休みについても 8 校で開設できている。

小学校放課後学習室は，学校や保護者から，「子どもたちの学習意欲の向上が見られる」と喜ばれている。参加児童からも，「分からないところを気軽に教えてもらえる」「宿題が済むのでうれしい」との感想が寄せられている。

4 見直し

(1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

放課後子ども教室...学校の長期休業期間の開設日の増加を図るための安全管理員等の人材が地域で見つからないという声がある。

小学校放課後学習室...余裕教室等の場所確保や，学習アドバイザーの確保に苦労しているとの声を聞くことが多い。

(2) 改善策の検討

高知市教育シニア・ネットワークや高知県生涯学習支援センターの紹介などにより，加入者や登録者の居住地に偏りなどミスマッチな場合もあるが，人的社会資源の発掘には有用と思われる。

また，教員OBや学生，地域の保護者等に地道に協力要請をすることにより，人的ネットワークの広がりによる人材確保につながるのではないかと考える。

さらに，場所の確保については，学校と協議を重ねていきたいと考える。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、取り組みや目標設定についてはご理解いただいたうえで、より効果的な事業推進のために、それぞれ次のような提言をいただいた。これを今後の事業展開に生かしていきたいと考えている。

放課後子ども教室運営事業

運営に協力してくれる人材の確保。そのためには事業効果を家庭・地域に発信し、より強固な協力体制を形成することが必要である。

「参加児童等がどのような運営を望んでいるのか」「安全管理面での課題」等の新たな評価指標を取り入れての検証が必要である。

本事業は、平成14年「子どもの居場所づくり事業」として開始し、教室によっては10年の歴史がある。この間、安全管理員（有償ボランティア）の確保は常に大きな負担であったと推察できるが、「地域の子どものために」と尽力してくれる方々の協力で運営が続けられている。安全管理員は、固定であったり輪番であったり、それぞれであるが、地域住民であることは共通している。角度を変えると、地域住民でないと関わりにくい側面があると言えなくもないと考える。今後は、「人材を地域住民以外に求めること」を働きかけていきたい。

また、参加児童が魅力を感じる運営という点については、本事業は小学校1年生から6年生までが対象で、どうしても低学年に焦点を合わせた内容となる傾向が強い。しかし、参加児童にとっては「行事」が大事ではなく、異年齢との交流や安全管理員との関わりに魅力を感じる場合もあると思うし、むしろそれがこの事業の趣旨に近いのではないかと考える。

今後は、安全管理員としてのスキルアップに役立つ講座の紹介など、情報発信に努めていきたい。

なお、平日以外の日程（土・日、祝日、長期休業日）の参加人数は次のとおりである。

	年間平均開設日数 年間延べ参加児童数	22年度	23年度 (4～9月)	達成すべき レベル
土日等（祝日、長期休業日含む）の開設（注1）	年間平均開設日数 (1校あたり)	22.7日	21.7日	25日(注2)
	年間延べ参加児童数 (9校全校)	3,002人	2,664人	2,700人(注3)
参考：平日を含む開設	年間平均開設日数 (1校あたり)	209日	102日	210日
	年間延べ参加児童数 (9校全校)	42,950人	19,700人	39,000人

(注1) ほとんどが夏休み中（ただし土日を除く）

(注2) 50日（長期休業日＋学校代休日）の半分の開設を目標とした。

(注3) 22年度の10%減を目標とした。

小学校放課後学習室運営事業

事業が目指す目標，運営方法，ボランティア協力者等についての検討が十分ではない。いかに充実させていけばよいのか精査すること。

効果的で満足度の高い取り組みについては学校間，学校・家庭・地域間で共有すること。

本事業は，前述の「放課後子ども教室」の学習版である。2年目であるが，実施校では，学習習慣の定着ができるような場の拡充として有用であるとの声が寄せられている。

取り組み初年度の昨年は，どこの運営委員会も運営を軌道に乗せることに力を入れていたが，2年目になると，人材の確保にも不安がないように感じている。

学力向上に関する事業であり，小学校側がきちんと関わることが成果に結びつくように考える。今後は良い取り組み事例を紹介するなど，学校間でも情報を共有できるように努めていきたいと考えている。

なお，3学期から2校が事業を開始する予定であり，本年度は計21校での取り組みになる。また，平成24年度の実施希望調査を行ったところ，25校から開設希望があった。

放課後子ども教室・放課後学習室 開設状況

平成23年6月現在

	学校名等	教室名	開設年月	備考
1	追手前小学校放課後子ども教室	校庭開放	平成14年度	小学1～6年生対象
2	御豊瀬小学校放課後子ども教室	みませっ子の会	平成14年度	同上
3	浦戸小学校放課後子ども教室	こどもひろば	平成14年度	同上
4	布師田小学校放課後子ども教室	ぬのしだっ子の家	平成14年度	同上
5	五台山小学校放課後子ども教室		平成15年度	同上
6	久重小学校放課後子ども教室	ぐんぐんクラブ	平成16年度	同上
7	鏡小学校放課後子ども教室	かがみっ子	平成17年1月	同上
8	行川小学校放課後子ども教室	行川子ども教室	平成19年4月	同上
9	土佐山小学校放課後子ども教室	土佐山あいあい教室	平成20年4月	同上
1	介良小学校	放課後学習室	平成22年6月	小学4～6年生対象
2	潮江南小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
3	朝倉第二小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
4	潮江小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
5	泉野小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
6	横浜新町小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
7	江陽小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
8	新堀小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
9	鴨田小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
10	小高坂小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
11	高須小学校	放課後学習室	平成22年6月	同上
12	朝倉小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
13	旭東小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
14	横内小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
15	秦小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
16	十津小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
17	三里小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
18	春野東小学校	放課後学習室	平成23年5月	同上
19	第六小学校	放課後学習室	平成23年6月	同上

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 放課後子ども教室運営の充実】

事業名	放課後子ども教室		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【事業の概要】 平成 19 年度放課後子どもプラン創設。厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業の連携を目指すもの。 放課後子ども教室推進事業（本市では、前身の「子どもの居場所づくり事業」を平成 14 年度から開始）…放課後児童クラブを開設していない小学校 9 校で、小学 1～6 年生を対象に放課後子ども教室を開設している。</p> <p>【達成すべきレベル】 9 校の年間平均開設日数 210 日 9 校の年間延べ参加児童数 39,000 人 参考：年間平均開設日数 22 年度約 209 日，21 年度約 207 日 年間延べ参加児童数 22 年度 42,950 人，21 年度 48,039 人</p>			
2 成果	<p>子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として定着している。長期休業期間、特に夏休みは 8 校で開設できている。しかしながら、児童数の減少に伴い、運営規模は縮小傾向にある。</p> <p>平成 23 年度 4～9 月末現在、9 校の平均開設日数約 102 日、 9 校の年間延べ参加児童数 19,700 人 最多校 延べ 5,500 人参加 96 日開催（1 日当たり約 57 人） 最少校 延べ 90 人参加 91 日開催（1 日当たり約 1 人）</p>			
3 課題等	<p>学校の長期休業期間の開設増を図るための安全管理員等の人材が地域に見つからない。</p>			
4 改善策の検討	<p>高知市教育シニア・ネットワークや高知県生涯学習支援センターの紹介 教員 O B や学生、地域の保護者等への地道な協力要請による人的ネットワークの拡大</p>			
5 評価	達成度 B	方向性 b	評価内容	放課後児童対策として学校・地域に根付いている。長期休業期間、特に夏休みは 8 校で開設できた。
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 放課後子ども教室運営の充実 】

事業名	小学校放課後学習室		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p>			
	<p>【事業の概要】 平成 19 年度放課後子どもプラン創設。厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業の連携を目指すもの。 放課後学習室運営事業…平成 22 年度から、県の「高知県小学校放課後学習支援事業費補助金」を得て取り組んでいる。「放課後子ども教室推進事業」を活用して、小学 4～6 年生を対象に放課後の学び場の提供を目的としている。放課後児童クラブを開設している小学校が対象で、平成 22 年度は 11 校、平成 23 年度は 19 校で実施中。</p>			
	<p>【達成すべきレベル】 19 校で実施，年間参加実児童数 1,000 人 参考：22 年度 11 校で実施，年間参加実児童数 625 人 年間参加実児童数：年間に 1 回でも参加した児童数</p>			
2 成果	<p>小学校 4～6 年生の放課後の学び場として、学校、保護者、そして子どもたちからも、学習に対する意欲が向上している感想が寄せられるなど、学力向上に寄与している。</p> <p>平成 23 年度 9 月末現在，19 校で実施中，参加実児童数 771 人 最多校 延べ 2,241 人参加 32 日開催（1 日当たり約 70 人） 最少校 延べ 140 人参加 22 日開催（1 日当たり約 6 人）</p>			
3 課題等	<p>余裕教室等の確保や、学習アドバイザーの確保に苦労しているとの声を聞くことが多い。 実施校数の拡大。</p>			
4 改善策の検討	<p>高知市教育シニア・ネットワークや高知県生涯学習支援センターの紹介 教員 O B や学生、地域の保護者等への地道な協力要請による人的ネットワークの拡大</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	実施中の小学校からは、「教師・保護者・児童から非常に評判が良い」との評価をいただいている。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

— 対象事務 4 —

地域スポーツ振興の推進

すべての市民が、生涯を通じてあらゆる機会を捉え、それぞれの場所で、年齢、性別、体力に応じたスポーツを自主的に行い、親しみ、楽しむことは、健康で豊かな市民生活を営むことにつながります。そして、スポーツを個人だけではなく、地域の中で組織的に行うことで、地域としてのつながりを深めることは、地域力を高め、文化としてのスポーツへと発展することも期待できます。そのための中心的な役割を担う各地区の体育会が、高知市には現在41地区に設置されています。



横内地区運動会の様子

しかし、構成員の高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、活動が衰退しつつあるのが現状です。そこで、各地区の体育会の現状を把握し、活動が十分に行われていないと思われる体育会について、原因を分析し、助言、指導を行っています。

1 計画

(1) 目標

地域スポーツを推進するために、身近な場所で若年層から高齢者までスポーツに親しむ環境づくりを行うにあたり、そのために重要な役割を果たす地区体育会の活性化を図る。

(2) 目標設定の理由

地区体育会の多くが、近年、運営の担い手の高齢化、地域のつながりの希薄化等により、衰退の方向にある。

(3) 対象事務の現状、課題等

地区体育会の実務者レベルでの意見交換を行い、活性化を図るための方法・手段を協議する。各体育会の活動状況に開きがあるため、運動会シーズン後に実施する予定。

2 実施状況（平成 23 年度）

平成 23 年度地域スポーツ振興の推進状況

事業名	達成度	方向性
地域スポーツの推進(地区体育会の活性化)	B	a

* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

* 方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 23 年度）

評 価	対象事務の各事業は、はば成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

地区運動会シーズン後に、地区体育会の実務者レベルでの意見交換会を予定している。

4 見直し

(1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

地域スポーツ振興の推進について、地区運動会の開催状況を一つの指標として捉えた。この中には、開催しているが名前のみで実質は参画していない体育会や、地区運動会以外で地域と一体となった各種催し（スポーツ教室、イベント等）がなされていない体育会があり、活動状況に大きな開きがある。

(2) 改善策の検討

本事業は、地区体育会の活性化を図ることで地域スポーツ振興の推進を図ろうとするものであるが、体育会の活性化だけでは十分とは言えず、各地区の町内会、青少協、学校等との連携を密にし、課題解決に向けた取り組みが必要である。

(3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、地域におけるつながりの希薄化が進む中、地域スポーツを核として地区運動会の開催を一つの指標とすることで、今後どのような方法で活性化が図っていけるかを検討することについて次のような提言をいただいた。

地域スポーツの振興について目指すべきビジョンが必要
ビジョンを推進するための行政側はどのような支援が可能か
高知市のスポーツ振興についての方針の周知
地域スポーツを振興するための率先的な役割を担う人材の発掘

これらについては、地域の中で中心的な役割を担う人材は、地域のさまざまな事業に参画している人が多く、町内会・自主防災組織・青少協・PTA等の事業を行う中で、複数組織に参加している人材が数多くいる。いかにその人材を見出して協働の形をとるようにしていけるかが、重要である。

そのためには、各地区体育会の実務者レベルの意見交換会を継続して行うことにより、各地区体育会の実情を把握したうえで、地域スポーツ振興の方向性を周知しながら、地域で要望されている支援を実践していくことが望ましい。

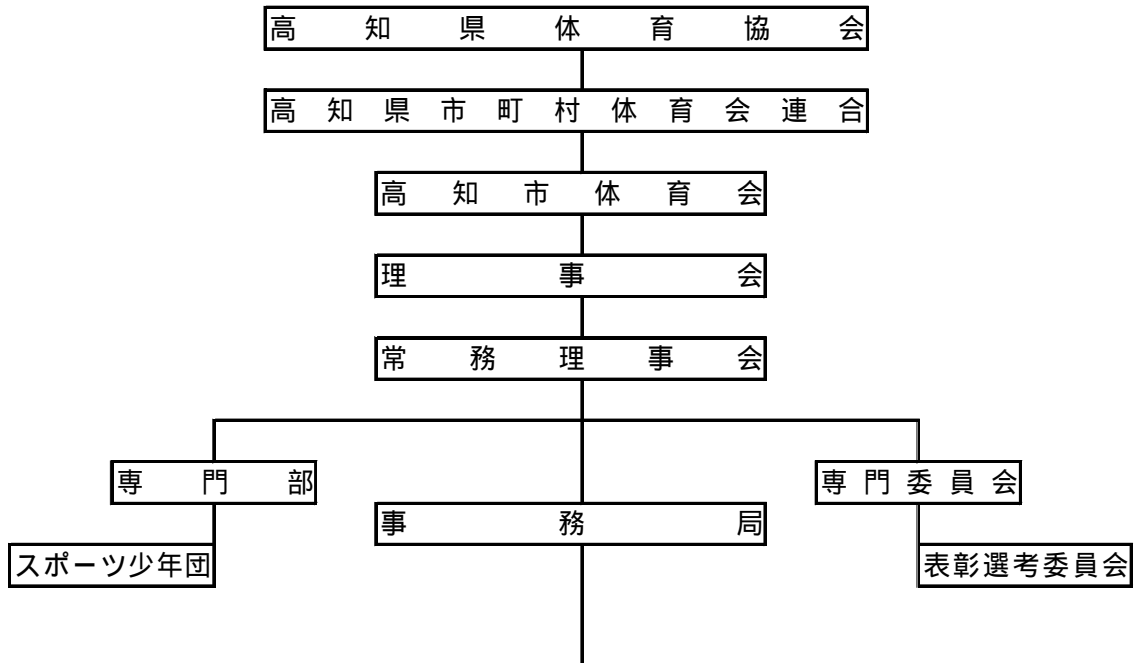
一朝一夕で達成されるべきものではないが、指摘いただいた提言をとりいれて、具体的な行動目標を設定し、実現可能な方策を構築すべく取り組んでいく。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 地域スポーツ振興の推進】

事業名	地域スポーツ振興の推進 (地区体育会の活性化)		担当課	スポーツ振興課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 地域スポーツを推進するということは、自ら居住している、身近な場所で若年層から高齢者までスポーツに親しむ環境づくりをすることで、広く高知市全域での、スポーツ人口の増加や活性化に大きく寄与するため。			
	【事業の概要】 地域の中で、スポーツ環境づくりに貢献している地区体育会（昭和24年から順次結成）は、学校体育施設開放事業のスタート（昭和55年）により、身近な施設の活用により大きく組織拡充が図られた。現在は、地域の学校施設を利用しての、スポーツ教室や地元スポーツ団体の活発な利用により、高知市のスポーツ振興の基礎を担っている。ただ、近年は、体育会組織役員の高齢化や、地域のつながりの希薄化が拍車をかけ、上記のような活動が満足に行えていない体育会が増加しつつあり、組織活性化のためには、行政自体からも助力が必要となっている。			
	【達成すべきレベル】 単年度での活性化は困難であるが、各体育会のレベルに応じて、他地区の事例紹介や、新たな役員の掘り起こしも含めて、各体育会毎に目標レベルを設定して、複数年で自立できるような（例：スポーツ教室開催・地区運動会開催等）体制づくりを目指す。			
2 成果	地域スポーツ振興の推進についての指標の設定は難しいため、今回は地区運動会の開催状況を一つの指標として捉え、地区運動会を実施していない体育会と開催に向けた協議を行う。 ちなみに、22年度においては41地区体育会のうち、実施されていないのは7地区となっている。			
3 課題等	体育会以外も地域団体の崩壊は起こっており、今後は各地区の団体（町内会・学校PTA・青少協等）との連携や協力を目標として、地区体育会本体で活動できる人員を発掘、養成することが課題である。			
4 改善策の検討	本事業は地区体育会の活性化を図ることで地域スポーツ振興の推進を図ろうとするものであるが、体育会の活性化だけでは十分とは言えず、各地区の町内会、青少協、学校等との連携を密にし、課題解決に向けた取り組みを行っていくことが必要である。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	地区運動会シーズン後に、活動が十分になされていないと思われる地区体育会の実務者レベルでの意見交換会を予定している。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

高知市体育会組織図



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
加盟地区体育会	潮江体育会	朝倉	昭和	潮江東	鴨田	江陽(ファミリークラブ江陽)	一宮	小高坂	浦戸	三里	長浜	一ツ橋	秦	潮江南	江ノ口	介良	第五六	五台山	朝倉第二	高須	大津
設立年月	昭24・4	26・4	28・10	30・9	30・10	3216・44	昭34・4	38・3	40・2	43・9	44・4	46・7	48・4	48・4	48・6	49・10	50・6	51・9	52・4	53・7	53・10

	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
加盟地区体育会	初月体育会	神田	横浜	久重	旭旭	旭東(旭東スポーツクラブ)	新堀	泉野	布師田(ぬのしたピカッとクラブ)	御畳瀬	一宮東	追手前	第肆	第十津	横浜新町	横内	介良潮見台	鏡	土佐山	春野(はるのGENKIクラブ)
設立年月	昭53・11	54・4	54・5	54・7	56・9	5617・104	昭56・10	57・4	5719・102	昭58・6	61・4	62・4	62・11	63・5	平5・10	10・10	11・4	17・5	17・5	20・4

点検・評価委員からの意見等

学 力 向 上 対 策

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

高知市の児童生徒の学力を全国的な水準にまで引き上げる施策として、平成20年度から4年間を通して4つの事業を継続的に発展させ、一定の成果が示されている点は高く評価することができる。しかしながら個別の事業の成果を見ていくと、これから充実させていかなければならない窓口を開くことができた段階であるといえる。これらの事業を発展させ、中身を充実させていくためには、この4年間の成果からさらに検討すべき課題を整理・精選し、具体化していく必要がある。学校・家庭・地域が一体となった取り組みとして発展させていきたい。

確かな学力をつけるための授業改善という重点目標のもと、児童生徒の学力向上を図る施策が明確なビジョンのものと的確かつ効果的に実施され、自己評価についても適切になされていると判断する。特に各学校の課題やニーズを柔軟に捉えなおしそれに応じた取り組みが継続的になされている点、学校との相互理解を深め、学校との協働関係のもと一貫性のあるPDCAが実践されている点が高く評価できる。また常に学力向上対策の質的向上を目指して目標を掲げ、戦略的な新たな取り組みがなされ、可視化できる質的・量的成果がみられている点についても本取り組みの有効性が判断でき、大変評価できる。

「学力向上対策」の取り組みは、小中連携事業として位置づけ、成果を上げている点が大変評価できる。また評価についても数値データとともに聞き取りなど質的データによる評価等、目標に対して多彩な評価がなされ、その評価を事業改善につなげている点も優れた成果につながっていると感じる。

本事業が、学校 - 家庭との協働関係のもと形成されていくことを鑑み、今後児童生徒の学習意欲の変化や保護者の取り組みに対する意見等についても経過・成果評価についても可視化し、さらに効果的な実践につなげていっていただければと思う。

2 改善点等の提言

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修」

- ・ 教育委員会側の意気込みを強く感じ取ることができる事業である。第一次資料からはどれだけの成果があったのかに関する客観的資料は示されていないが、学校側から好評であることはうかがい知ることができた。個別の学校を訪問指導する際、学校側のニーズに見合った対応となっているのか、学校はそれを受けてどのような改善を行っているのか、教員の授業改善への士気や実践にどの程度反映したのか、またこの取り組みが子どもの学力向上にどのような成果を及ぼしているのか等についての検証が必要である。これらの検証を通して、各学校のニーズに合った改善が可能となる。さらに学校間で学力格差がみられるということも聞いているので、課題のある学校への助言・指導を重視した取り組みも積極的に行ってほしい。
- ・ 「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修」においては、中学校に特化した事業として各学校の実践を評価・尊重しながら、個々のニーズや課題をふまえた細やかでタイムリーな助言・支援が継続的になされている点が大変評価できる。特に学校が組織として学力向上に取り組んでいくことができるよう学校組織全体を視野にいれたきめ細やかな連携、スーパーバイザーによる訪問など事業に対して高く評価でき、レベルAとしての成果がみられていると考える。

また今後の課題として小学校・中学校と系統的な学習支援の必要性を挙げ、長期的視点から学力向上対策に取り組んでいる点も評価でき、今後もぜひこれまでの効果的な取り組みを継続していただければと思う。

「授業改革実践研修」

- ・ 「授業改革実践研修」においては、前年度に引き続き受講生の授業におけるPDCAサイクルを確立し、意識・実行力の向上の成果がみられている点が大変評価できる。特に受講生自身からの研修への満足度についてもほぼ100%に近い評価は受講生及び学校のニーズ、及びその学校の児童生徒の実態に即した支援であったからだと推察する。教員自身が常に課題意識をもって授業ができるよう支援している点も教員の実践的指導力のみならず課題探求能力や自己深化力の向上にもつながっていると思われる。

また課題として示されているように、受講生の成果を今後学校全体の授業改革につなげていくために、学校全体の授業改革にプラスの影響をもたらしている事例を蓄積し、効果を検証していくことは有効だと考える。学校への肯定的フィードバックや学校内外、さらには小中一貫となって情報共有し、相互に高め合うネットワーク構築ができればと思う。

- ・ 教員のさらなる授業力の向上を目指して、各学校のミドルリーダーを養成することは、力のある学校づくりにととも重要である。本年度は受講者数が12名（国語と英語）となっているが、高知市の全学校数からすると少ないのではないかと。年度計画のなかで全ての学校から受講者を選定し、体系的な研修としてほしい。さらにこの研修を受講した教員を核として、各学校がどのような授業改革を構想し、学力向上を目指すのか、そしてその成果はといったところまでの展望がないと、この研修

の成果を証明したとはいえない。研修の結果を児童生徒の学力保障につなげていくさらなる具体策を検討してほしい。

「中学校学習習慣確立プログラム」

- ・ この4年間において中学生の家庭での学習習慣の定着率が高くなってきた要因として「パワーアップシート」の活用が一定の効果を果たしてきたことは大変評価できる。一般的に学習習慣の確立と学力との相関は高いことが指摘されている。全国学力・学習状況調査の結果によると、いまだに高知市の中学生の学力は全国平均を下回ってはいるものの、この4年間において上昇傾向を示しつつあるのは学習習慣が定着してきつつある効果も働いているといえよう。一方、現在の調査において学習習慣が定着していない生徒は低学力の生徒であるものと思われるので、これらの生徒に学習習慣を身につけさせる努力を継続していけば、学力の底上げを図る一因になると思われる。

低学力の生徒の多くは「勉強嫌い」であり、家庭学習の意義、パワーアップシートに取り組む意味を見出すことができない。パワーアップシートによる学習習慣の確立を促すのであれば、これらの生徒に学力が着実に向上し、自分の伸びを自覚でき、自信をつけさせる指導上の工夫が必要である。

- ・ 「中学校学習習慣確立プログラム」については、「全国学力・学習状況調査」結果からも、本プログラムの効果が判断でき、常に評価・改善しながら丁寧な取り組みがなされている成果だと考える。また、個や学校が主体となるよう機能し実態に即したフォローアップシステムが確立されている点も、学校組織全体の学習環境を整える支援につながり大変評価できる点だと考える。

個々の生徒や学校によって成果の差が生じていることが課題としてあげられているように、成果の差の背景要因を検証し、それらを活かしながら本プログラムの有効性をさらに高めていっていただければと思う。本プログラムは学校、家庭との協働のもとでなされるものであり、子育て支援にもつながる意義のあるものだと感じている。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」

- ・ 「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」については、個々の学校のヒアリングを実施しニーズをふまえたきめ細やかな支援がなされている点が大変評価できる。アンケート結果からもその成果が伺える。

子どもの健康課題が多様化、複雑化している現在、本事業は今後一層学校、保護者からのニーズの高いものになっていくと考える。そうした点からも、本事業がさらに効果的に機能していくよう管理職、教職員の声を反映させた支援事業を継続して進めていっていただきたいと思う。

- ・ 高知市の学校が抱える様々な教育上の課題や問題に学校側だけでは十分に対応しきれないという前提があって、これらの補助員や支援員が配置されているものと理解する。第一次資料によるとこれらの事業に対して学校側は高い評価を示していることが報告されている。それは補助・支援で増員されたのであるから当然の結果である。補助や支援を受けた学校は、それによってどのような成果を得ることができたのかを学校評価等によって具体的に検証しなければならない。例えば中学校学力向上補助員は、中学生の学力を向上させるために配置されているのであるから、学校は学力の向上を証明する必要がある。学校図書館支援員は読書力を高めるために配置されているのであるから、学校側は読書力の向上を証明する必要がある。学校側の成果に関する単なる主観的感想にとどまらず、活用の目的、活用方法、その成果、今後の課題等を明示させ、その報告を受けて教育委員会側はこの事業を発展させていかなければならないと考える。

学校給食における地域食材活用の推進

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

地域食材の活用を推進し、食育を充実されることにより郷土を知るとともに愛する心情を育てるという目的のもと「学校給食における地域食材活用の推進」事業は大変意義深いものであると考える。具体的な数値目標に対して継続的に事業の定着・発展を図っている点について大変評価でき、妥当な評価がなされていると考える。

第一次資料によると、地域食材の活用が順調に進みつつあり、モデル校において地域食材活用の推進に向けて積極的な取り組みを行っていることは高く評価できる。しかしながら地域食材活用率の達成すべきレベルが徐々に上がってきていることに加えて、本年度においては必要数量が確保できるかどうか懸念となっているようである。目標を達成するための今後の努力としては、校区内生産量の洗い出しだけでなく、例えば生産者との懇談会等を開催して、次年度に向けての作付け計画を依頼するなど、前向きな検討が必要である。

2 改善点等の提言

本事業については、本年度新たな食材を活用しての取り組みや学校給食地場産品活用モデル地区の開発等がなされ、事業を常に発展的に推進している点が高く評価できる。特にモデル地区の開発においては、地域の食材の状況や生産者と納入業者との連携状況を把握した上で、地元の業者や各種関連団体との連携を密に行い事業をすすめてきた成

果だと考える。

課題として示された内容については、本事業推進において重要な視点として位置づけ、継続的に取り組んでいる様子が伺える。

本事業では、地域食材の学校給食への活用促進だけではなく、地域食材に関する指導資料の作成や献立の研究、食育実践発表会の開催など食に関する知を深める取り組みが継続的になされている点も大変評価できる。特に本年度は、「稲作と環境学習」というテーマで地域食材を学習教材として活用したり、体験学習の実施が新たな取り組みとしてなされていることも高く評価できる。本事業が児童生徒の食育の一環として重要な機能を果たしていることが伺える。大変意義のある取り組みであるので、ぜひ、それらの取り組みについても具体的な成果として示していくとよいのではないかと思う。

実施後のアンケート調査もなされているのでそうしたアンケート調査や聞き取り調査等によって児童生徒の食に関する学びや健康面、生活面への効果等を学校等と連携しながら明らかにしていくことも今後の食育の充実にもつながると考える。本事業の重要な成果にもなると思われる。

そして、児童生徒の学びや健康生活への効果を発信し、学校・家庭・地域で共有していくことは、食育を発展させていく点からも重要であると思う。そうすることにより、本事業の教育的意義の理解を相互に深め、より教育的視点からの取り組みがなされていくのではないかと考える。

本事業は、モデル地区内にある小学校を核として継続的な事業の取り組みがなされている。今後もぜひモデル地域での取り組みの充実とさらなる発展を目指していただきたいと思う。そして、児童生徒を含めた家庭での食育への効果的な支援につなげていただければと思う。

今後は地域食材の活用をいっそう促進していくということが基本姿勢となっているので、活用率を高めるための方策についての検討のみならず、地元産の食材を用いた学校給食を「生きた地域教材」として、教科、総合学習等の授業等を通して食育教育につなげていく必要がある。第一次資料をみると、事業の概要に食育実践の必要性が示されているが、この成果についての報告がない。まずはモデル地区に指定されている学校を中心として、地域食材をテーマとした食育教育のカリキュラム研究や教育実践研究を行い、その成果を他校にもモデルとして示すといった検討も重要である。

年々、地元産の食材が増加していることに鑑み、子どもたちに地域の食材についての関心をもたせるためには、どのような食材が用いられているのか、たえず情報を発信することも必要である。関心をもたせることによって、教科や総合学習等で地域学習（農場視察や栽培学習等）や食育教育を行うきっかけをつくることができる。

放課後子ども教室運営の充実

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

青少年の健全育成という重点目標のもと、子どもの居場所、学習支援の場としての本事業は大変意義深いものであると考える。取り組みの初年度として、児童数減に伴う運営規模の縮小という状況の中、開設日数、述べ参加人数については、今後の見直しを含め、設定した数値目標に対して、妥当な自己評価がなされていると考える。

放課後子ども教室と小学校放課後学習室の達成すべきレベルは実施校数と参加児童数の確保がメインとなっており、本年度の推移をみるとほぼ目標を達成できるものと思われる。この事業は参加児童数の確保もさることながら、文部科学省が示した「放課後子ども推進事業」の趣旨を踏まえて充実した内容となっているかどうか最も重要であるものと思われる。この事業を積極的に推進していくためには、事業の目的や理念を明確にするとともに、運営にあたっては、ボランティアや地域住民の協力をいかに得るか、活動の内容や指導方法をいかに組み立てるか、いかにコーディネートしていくか等に十分に配慮することが重要な課題となる。

2 改善点等の提言

「放課後子ども教室」

- ・ 「放課後子ども教室」については、小学校の協力を得ながら、効果的に進められていると考える。本事業が学校・地域の理解と協力が不可欠な事業であり、高知市教育シニア・ネットワークや高知県生涯学習支援センターなどの地域社会資源を情報発信し、より効果的な事業につながるよう取り組んでいる点も大変評価できる。

社会資源の活用によるマッチングの困難さが課題として示されているように、今後個々の学校や子ども、保護者のニーズに即した活用可能な地域のサポート源をとともに考えていくことが重要になるうかと思われる。「放課後子ども教室」を教員や子ども、保護者がどのように捉えているのか、どのような運営を望んでいるのか、安全管理の面でどのような課題があるかなども評価指標として検証していくことも、より効果的な事業推進につながるのではないかと考える。

放課後児童クラブが開設されていない小学校で開設されている本事業は、子どもの居場所づくりとして保護者からもニーズの高い事業だと推察する。居場所が整うことで、学習に打ち込む子どもたちをつくりだすことができ、その結果として学力向上にもつながっていくのではないかと考える。生活・学習面でも大きな支援機能を果たしていると思われるので、ぜひこの事業の効果を学校や家庭、地域に発信し、より強固な協力体制を形成して推進していただきたいと思う。

- ・ 本年度の開催日数と参加児童数についてはほぼ目標を達成できるものと思われる。参加児童数は延べ人数となっているが、このうち平日以外の日程（土・日、祝日、長期休業日）の参加人数についての資料もほしい。児童数減少に伴い今後参加人数を増やすことは困難かと思われるが、参加する児童の立場に立つと、この事業がどの程度魅力的なものであるかが重要となる。第一次資料にも示してあるように、小学校と連携し児童が魅力を感じる運営を行う必要がある。一方、運営に協力してくださる人材が十分に確保されていないという問題もある。地域住民、PTA関係者、大学生、退職教員、シニア・ネットワークなどに積極的に働きかけ、協力者の確保に努めなければならない。

「小学校放課後学習室」

- ・ 昨年度と比較すると、実施校が8校増え、19校での実施を目標としている。また参加児童数も9月末現在で771人に達し、本年度の目標を十分に達成できるものと思われる。この事業は放課後児童クラブを開設している小学校が対象となっているのであるが、現在、高知市で放課後児童クラブを開設している小学校は34校である。この事業は子ども達の学習習慣の定着や自主学習能力の向上や文化的活動・スポーツ活動等を通して健やかな心の育成を目的とするものである。学力格差が広がりやすい小学校中・高学年を対象にして、今後、この事業を発展させていくことができれば、学校教育と地域教育を一体化させて、子ども達の生きる力の育成や学力向上の一助になるのではないかと考える。この事業が始まって本年度は2年目であり、この事業が目指す目標、運営方法、ボランティア協力者等についての検討が十分ではないものと思われる。この間の実施について好評度も高い傾向にあるので、今後の運営について小学校や地域の理解を得ながら、運営委員会を中心にいかに充実させていけばよいのか精査していただきたい。
- ・ 「小学校放課後学習室」については、開設校が前年度より増え、教師や保護者、児童から肯定的評価が得られていることから順調に事業が展開され、成果をあげていることがうかがえ評価できる。また子どものモチベーションや自己肯定感を高めることを視野に入れた取り組みがなされていることも大変評価できる点だと考える。効果的で満足度の高い取り組みについてはぜひ学校間、学校・家庭・地域間で共有し、開催校全体がさらに有意義な事業展開につながっていければと思う。また学習支援に特化した本事業では、学習面での成果もふまえて、より充実した事業に発展させていっていただければと思う。

地域スポーツ振興の推進

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

地域における住民同士のつながりや触れ合いの希薄化，高齢化社会を迎えて住民の運動不足による健康・体力の低下に対する懸念などに考慮して地域の活性化を促す方法の1つとして，地域のスポーツ振興を推進する事業を構想した点は評価できる。第一次資料によると，地域スポーツ振興の最初の取り組みとして，衰退しつつある地区運動会の活性化を図るための構想を立てることが達成目標となっている。検討するにあたって，活動が十分ではない地区の意見を求めるだけでなく，市全体として地区運動会も含め，地域スポーツや生涯スポーツ振興を今後どのように推進していくのかといった大局的見地から高知市体育会等のしかるべき委員会で協議していただきたい。これからの取り組みに期待する。

生涯スポーツの推進という重点目標のもと，身近な場所で若年層から高齢者までスポーツに親しむ環境づくりを目指した本事業は，地域のつながりの促進，健康の保持増進の点からも大変意義の深い事業であると考えられる。本事業は単年度の目標達成は困難であるため，複数年度で各体育会が自立した体制づくりを目標として設定している。本年度は特に地区運動会の開催を成果指標として捉え，開催への支援を行っている点から，開催数値的にも目標に対して適切な取り組みがなされており，各現時点での評価としては，妥当な評価がなされていると判断する。

2 改善点等の提言

地域スポーツや生涯スポーツ社会を目指すビジョンを行政側は示す必要があるのではないかと。例えばビジョンを立てていくうえでのキーワードとして，地域の活性化，地域づくり，住民同士の触れ合い・交流，スポーツ活動の啓蒙，主体的参加意識，スポーツと健康，エンジョイライフなどがあげられる。

高知市体育会では，地域スポーツや生涯スポーツを推進・実施していくための基本構想を鮮明にし，地区運動会の実施をはじめ，地区の実態等に応じて今後実施可能なスポーツ活動について具体化やその体制づくりや運営方法等について検討し，形となるように努める必要がある。

地域スポーツや生涯スポーツを推進していくうえでの行政側のサポート体制を示す。例えば，地区リーダーの養成，体育指導員やスポーツ指導員等の専門家の指導体制，施設・空間の整備，金銭面，スポーツ情報の提供など。

地域住民への広報活動を促す。住民は高知市がいまどのようなスポーツ振興を計画しているのかを知らない人が多い。また希薄化してきている地区運動会についても、広報活動や地区への積極的な働き掛けがないと、盛り上がり欠ける。地域スポーツ活動を推進していくためにはこのような地道な取り組みが必要である。

「地域スポーツ振興の推進」においては、これまでの地域の慣習やネットワーク、人間関係などが影響し、それらを踏まえた各地区固有のあり様を尊重した支援体制が求められると考える。その中で今回は、地区体育会の活性化に焦点を絞り、個々の実務者との意見交換を行い、活性化のための方法・手段をともに検討し、支援している点が大変評価できる。本事業は主体となる地区住民がやってみようと思える方法・内容でないとなかなか実践につなげることは難しい課題だと思われる。まずは各地区の実情を把握し、これまでのあり様を尊重した姿勢で関わる今回の取り組みは相互の理解を深める上でも有効な取り組みであると思われる。今後も、生涯スポーツ振興という目標に向かって、個々の地域に応じたより具体的な行動目標や方向性、実現可能な方策をともに考え、設定し、取り組んでいっていただければと思う。

課題が明確に示されていることも評価できる点である。地域によって活動状況に大きな開きがあることが課題として示されているように、この背景にどのような要因が潜んでいるのかを分析し検討していくことも必要になるうかと思われる。また、活性化している地区の効果的な実践例の紹介や参加者の声を示すことは、取り組みに消極的な地区の活性化への支援につなげていけるのではないかと考える。

本事業は、地区住民の参画があつてこそ達成できるものであることから、町内会や青少協、学校等の連携、率先的な役割をとれる人材の発掘はとても重要な視点であるので、ぜひ今後取り組んでいっていただきたいと思う。

また、地区体育会の活性化の評価として、開催状況のほか、例えば参加者の参加後の主観的健康感や満足感なども地区体育会の質評価において重要な指標となるのではないかと考える。ぜひ今後、様々な成果指標についても検討を深め、より効果的な事業の発展につなげていっていただければと思う。

おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で4年目となりました。

本年度点検・評価対象とした4項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この4項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取り組みが進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取り組みを進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

平成 23 年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会